

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年12月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第15期第3四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ナルミヤ・インターナショナル |
| 【英訳名】 | NARUMIYA INTERNATIONAL Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役執行役員社長 岩本 一仁 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6430 - 9100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員常務 上田 千秋 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝公園二丁目4番1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 6430 - 9100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員常務 上田 千秋 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第15期 第3四半期連結 累計期間 | 第15期 第3四半期連結 会計期間 | 第14期 |
|---------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年 2月1日 至平成21年 10月31日 | 自平成21年 8月1日 至平成21年 10月31日 | 自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日 |
| 売上高(千円) | 11,874,582 | 3,796,007 | 20,448,548 |
| 経常損失(千円) | 1,547,792 | 595,732 | 669,616 |
| 四半期(当期)純損失(千円) | 1,907,118 | 680,607 | 1,540,363 |
| 純資産額(千円) | - | 5,271,034 | 7,336,218 |
| 総資産額(千円) | - | 7,868,786 | 11,148,228 |
| 1株当たり純資産額(円) | - | 51,483.04 | 68,919.55 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失(円) | 18,541.04 | 6,715.62 | 14,187.89 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円) | - | - | - |
| 自己資本比率(%) | - | 66.3 | 65.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 1,628,843 | - | 104,883 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 1,191,172 | - | 221,663 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 436,311 | - | 576,563 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円) | - | 853,402 | 1,736,957 |
| 従業員数(人) | - | 1,080 | 1,187 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

| | | |
|---------|-------|-------|
| 従業員数（人） | 1,080 | (169) |
|---------|-------|-------|

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期連結会計期間の平均雇用人数を()外数で記載しております。

2．従業員数が当第3四半期連結会計期間において101名減少しておりますが、主に全社的な従業員数の適正化を図るため、退職勧奨等の雇用調整等を行ったものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

| | | |
|---------|-------|-------|
| 従業員数（人） | 1,027 | (160) |
|---------|-------|-------|

(注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第3四半期会計期間の平均雇用人数を()外数で記載しております。

2．従業員数が当第3四半期会計期間において118名減少しておりますが、主に全社的な従業員数の適正化を図るため、退職勧奨等の雇用調整等を行ったものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|--------------|--|
| | 仕入高(千円) |
| ジュニアブランド | 1,442,811 |
| ベビー・トドラーブランド | 997,449 |
| 合計 | 2,440,261 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

| 事業 | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|--------------|--|
| | 販売高(千円) |
| ジュニアブランド | 2,103,960 |
| ベビー・トドラーブランド | 1,584,291 |
| ロイヤリティ収入 | 56,194 |
| その他 | 51,560 |
| 合計 | 3,796,007 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他の主な内容は、コラボレーション企業からの商品販売手数料収入等であります。

4. 当第3四半期連結会計期間における販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

| | ブランド | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|----------------------|----------------------------|--|
| | | 販売高(千円) |
| ジュニア ブランド | mezzo piano junior | 458,223 |
| | pom ponette junior | 370,177 |
| | DAISY LOVERS | 332,956 |
| | BLUE CROSS | 327,637 |
| | ANGEL BLUE | 273,622 |
| | BLUE CROSS girls | 187,342 |
| | Lindsay | 47,738 |
| | Lovetoxic | 106,262 |
| | 小計 | 2,103,960 |
| ベビー・ トドラー ブランド | mezzo piano | 804,025 |
| | pom ponette | 206,395 |
| | DAISY LOVERS Paradise kids | 146,235 |
| | ANGEL BLUE kids | 111,734 |
| | paul frank | 127,204 |
| | ANNA SUI mini | 72,034 |
| | その他 | 116,661 |
| | 小計 | 1,584,291 |

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、経済対策の効果などにより一部で回復の兆しが見られたものの、雇用情勢や個人所得の悪化によって個人消費は引き続き低水準に推移し、また、企業活動においてもデフレーションの進行や、円高ドル安の為替水準などにより、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループが属するアパレル業界におきましても、低価格化や徹底的なコストカットなど、生き残りをかけた厳しい生存競争が展開されております。

このような環境の中で、当社グループは収益力の改善を目指し、業務の見直しによる構造改革や、より顧客ニーズに対応した新規ブランド商品の展開などの重点施策を着実に実行してまいりました。

その一環として、8月に百貨店向け低価格ブランド「Lindsay(リンジイ)」を新たに投入いたしました。当ブランドは当社グループの既存ブランドと比較して、低価格なアイテムを中心とした商品展開と、トレンドを意識したデザインを特徴とし、また市場調査に即応した商品の投入を可能とした企画・生産体制を導入しております。その他、ショッピングセンター向け店舗「Lovetoxic(ラブトキシック)」は当第3四半期連結会計期間に新たに3店舗をオープンし、合計6店舗となりました。

一方で、厳しい市場環境にあっても利益を確保できる企業体質への転換を図り、業務の効率化や固定費の削減を中心とした様々なコスト削減策を実施しております。その一環として、8月より売場における業務の効率化を目的とした情報端末の更新を進め、また、9月には本社を港区青山から同区芝公園へと移転し、固定比率の改善や本社業務の効率化を図り、さらに人件費の削減を進めてまいりました。

しかしながら、消費マインドは依然として低迷しており、特に当社グループの主力販売チャネルである百貨店業界においては、20ヶ月連続で売上高が前年同期比を下回るなど、厳しい状況が継続するなか、当社グループにおいても客数・客単価ともに前年を下回って推移いたしました。

以上の結果、売上高3,796百万円、営業損失603百万円、経常損失595百万円、四半期純損失680百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、853百万円となり、第2四半期連結会計期間末より326百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動により使用された資金は、866百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加796百万円等があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動により得られた資金は、567百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出118百万円等があったものの、定期預金の払戻による収入700百万円等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動により使用された資金は、27百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出27百万円等があったことによります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において取得した主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 帳簿価格(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|---------------|-------|----------|-------------|---------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 各事業所及 び各店舗 | 全国 | 店舗支援システム | - | 20,732 | 26,800 | 47,532 | 913 |
| 本社 | 東京都港区 | ネットワーク設備 | 10,162 | 4,510 | - | 14,672 | 113 |
| 本社 | 東京都港区 | 内装・電気設備 | 53,995 | - | - | 53,995 | 113 |

(注) 1. 当社グループは、同一セグメントに属する子供服・関連製品の製造加工販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類は記載しておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、新たに確定した重要な設備の売却計画は次のとおりであります。

売却計画(提出会社)

| 資産名 | 所在地 | 資産の内容 | 帳簿価格(千円) 土地 | 従業員数 (人) |
|-----|-------------|--------|----------------|-------------|
| 土地 | 東京都 世田谷区 | 賃貸用駐車場 | 232,700 | - |

(注) 1. 当社グループは、同一セグメントに属する子供服・関連製品の製造加工販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、事業の種類は記載しておりません。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 320,000 |
| 計 | 320,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年12月11日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------|
| 普通株式 | 109,300 | 109,300 | ジャスダック証券取引所 | (注)1.2. |
| 計 | 109,300 | 109,300 | - | - |

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年12月15日臨時株主総会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日) |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 591 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 591 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 147,750,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 250,000 資本組入額 125,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、株式公開時の発行価格とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社ならびに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。

にかかわらず、対象者が行使期間開始日後に死亡した場合、対象者の相続人は、新株予約権を行使することができる。

対象者は、当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された後に株価が新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額を10%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができるものとする。

4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1) 平成20年5月15日取締役会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日) |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,540 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,540 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 107,800,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年4月26日から 平成30年4月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 70,000 資本組入額 35,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、70,000円とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。

対象者は、以下の区分に従って、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。計算の結果、新株予約権1個未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

行使期間開始日から平成23年5月15日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数の2分の1まで権利行使することができる。

平成23年5月16日から平成30年4月25日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数のすべてについて権利行使することができる。

4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2) 平成20年5月15日取締役会決議

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日) |
|--|-------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,600 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 112,000,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年4月26日から 平成30年4月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 70,000 資本組入額 35,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、70,000円とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。

対象者は、以下の区分に従って、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。計算の結果、新株予約権1個未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

行使期間開始日から平成23年5月15日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数の2分の1まで権利行使することができる。

平成23年5月16日から平成30年4月25日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数のすべてについて権利行使することができる。

4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成21年8月1日～ 平成21年10月31日 | - | 109,300 | - | 920,550 | - | 1,124,950 |

(5) 【大株主の状況】

SBIキャピタル株式会社から平成21年11月19日に提出された変更報告書により、平成21年11月12日時点における当社株式の所有状況を確認しておりますが、当第3四半期会計期間末時点における、大株主の異動は把握しておりません。

なお、SBIキャピタル株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 SBI Value Up Fund1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SBIキャピタル株式会社

住所 東京都港区六本木一丁目6番1号

保有株券等の数 株式 91,695株

株券等保有割合 83.89 %

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年7月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 7,953 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 101,347 | 101,347 | - |
| 端株 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 109,300 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 101,347 | - |

【自己株式等】

平成21年7月31日現在

| 所有者の名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ナルミヤ・インターナショナル | 東京都港区北青山三丁目1番2号 | 7,953 | - | 7,953 | 7.28 |
| 計 | - | 7,953 | - | 7,953 | 7.28 |

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は、第2四半期会計期間末から変動ありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高(円) | 38,050 | 40,000 | 40,900 | 37,850 | 39,900 | 41,950 | 40,000 | 41,200 | 44,900 |
| 最低(円) | 27,500 | 33,500 | 33,700 | 34,700 | 35,000 | 34,800 | 36,600 | 36,900 | 44,600 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----------|-------------|------|------------|
| 取締役執行役員常務 | 営業本部長兼東京支店長 | 林原 剛 | 平成21年7月31日 |

(2) 役職の変動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 変動年月日 |
|-----------------|--------------------------------|-----------------|---------------------|------|-----------|
| 取締役 執行役員常務 | 管理本部長兼コーポ レート本部長兼物流 管理部長 | 取締役 執行役員常務 | 管理本部長兼コーポ レート本部長 | 上田千秋 | 平成21年7月1日 |
| 代表取締役 執行役員社長 | 営業本部長兼東京支 店長 | 代表取締役 執行役員社長 | - | 岩本一仁 | 平成21年8月1日 |

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日) |
|---------------|--------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 853,402 | 1,736,957 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,039,509 | 3,311,081 ³ |
| 商品 | 2,427,952 | 2,013,090 |
| 原材料 | 77 | 34 |
| 仕掛品 | - | 3,206 |
| 繰延税金資産 | - | 53,873 |
| 未収還付法人税等 | - | 37,458 |
| その他 | 185,599 | 272,623 |
| 貸倒引当金 | 23,072 | 24,890 |
| 流動資産合計 | 5,483,470 | 7,403,436 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 249,488 | 177,414 ¹ |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 351 | 644 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 64,122 | 29,587 |
| 土地 | 375,140 | 409,540 ¹ |
| 有形固定資産合計 | 689,102 ² | 617,186 ² |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 359,157 | 399,063 |
| ソフトウェア | 161,560 | 99,881 |
| 無形固定資産合計 | 520,717 | 498,945 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 45,318 | 25,747 |
| 長期預金 | - | 1,600,000 |
| 差入保証金 | 1,012,911 | 923,657 |
| その他 | 146,976 | 86,588 |
| 貸倒引当金 | 29,710 | 7,333 |
| 投資その他の資産合計 | 1,175,496 | 2,628,659 |
| 固定資産合計 | 2,385,316 | 3,744,792 |
| 資産合計 | 7,868,786 | 11,148,228 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日) |
|-----------------|--------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,294,190 | 3 1,902,301 |
| 短期借入金 | - | 50,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 85,032 | 140,712 |
| 未払法人税等 | 20,101 | - |
| 未払金 | 436,052 | 510,938 |
| 未払費用 | 256,993 | 407,003 |
| 賞与引当金 | - | 76,572 |
| 返品調整引当金 | 41,874 | 34,832 |
| 株主優待引当金 | 40,013 | 28,605 |
| ポイント引当金 | 4,288 | - |
| 設備関係支払手形 | 80,880 | 3 95,357 |
| その他 | 130,939 | 149,570 |
| 流動負債合計 | 2,390,366 | 3,495,894 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 55,951 | 1 118,457 |
| 退職給付引当金 | 34,236 | 6,677 |
| 役員退職慰労引当金 | 34,674 | 65,099 |
| その他 | 82,523 | 125,881 |
| 固定負債合計 | 207,385 | 316,116 |
| 負債合計 | 2,597,752 | 3,812,010 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 920,550 | 920,550 |
| 資本剰余金 | 1,124,950 | 1,124,950 |
| 利益剰余金 | 3,473,560 | 5,380,678 |
| 自己株式 | 297,605 | 130,687 |
| 株主資本合計 | 5,221,454 | 7,295,491 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,802 | 2,769 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,802 | 2,769 |
| 新株予約権 | 53,382 | 43,496 |
| 純資産合計 | 5,271,034 | 7,336,218 |
| 負債純資産合計 | 7,868,786 | 11,148,228 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 11,874,582 |
| 売上原価 | 5,623,145 |
| 売上総利益 | 6,251,437 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,845,929 |
| 営業損失() | 1,594,491 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 9,224 |
| 受取配当金 | 26 |
| 投資有価証券売却益 | 257 |
| 仕入割引 | 31,217 |
| デリバティブ評価益 | 8,007 |
| 雑収入 | 24,579 |
| 営業外収益合計 | 73,312 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,943 |
| 為替差損 | 20,906 |
| 雑損失 | 1,762 |
| 営業外費用合計 | 26,613 |
| 経常損失() | 1,547,792 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 11,182 |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,682 |
| 特別利益合計 | 14,865 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 42,450 |
| 減損損失 | 8,064 |
| 割増退職金 | 22,648 |
| 役員退職慰労金 | 212,500 |
| その他 | 12,986 |
| 特別損失合計 | 298,650 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,831,577 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 21,667 |
| 法人税等調整額 | 53,873 |
| 法人税等合計 | 75,541 |
| 四半期純損失() | 1,907,118 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|-----------------|--|
| 売上高 | 3,796,007 |
| 売上原価 | 1,840,853 |
| 売上総利益 | 1,955,153 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,558,921 |
| 営業損失() | 603,767 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,913 |
| 仕入割引 | 12,945 |
| デリバティブ評価益 | 2,018 |
| 雑収入 | 3,725 |
| 営業外収益合計 | 17,565 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 972 |
| 為替差損 | 8,730 |
| 雑損失 | 171 |
| 営業外費用合計 | 9,530 |
| 経常損失() | 595,732 |
| 特別利益 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,692 |
| 特別利益合計 | 1,692 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 9,248 |
| 減損損失 | 2,688 |
| 割増退職金 | 12,167 |
| その他 | 1,091 |
| 特別損失合計 | 25,195 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 619,235 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,498 |
| 法人税等調整額 | 53,873 |
| 法人税等合計 | 61,372 |
| 四半期純損失() | 680,607 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) | |
|--|------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失() | 1,831,577 |
| 減価償却費 | 157,190 |
| 減損損失 | 8,064 |
| 株式報酬費用 | 9,886 |
| のれん償却額 | 39,906 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 27,558 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 30,425 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 20,558 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 76,572 |
| 返品調整引当金の増減額(は減少) | 7,042 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 11,407 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | 4,288 |
| 受取利息及び受取配当金 | 9,250 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 257 |
| 支払利息 | 3,943 |
| 為替差損益(は益) | 9,571 |
| 有形固定資産売却損益(は益) | 10,637 |
| 固定資産除却損 | 42,450 |
| 役員退職慰労金 | 212,500 |
| 割増退職金 | 22,648 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,200,311 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 411,698 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 608,682 |
| その他 | 247,100 |
| 小計 | 1,448,872 |
| 利息及び配当金の受取額 | 14,195 |
| 利息の支払額 | 3,779 |
| 法人税等の支払額 | 19,000 |
| 法人税等の還付額 | 63,762 |
| 役員退職慰労金の支払額 | 212,500 |
| 割増退職金の支払額 | 22,648 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,628,843 |

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年2月1日
至平成21年10月31日)

| | |
|--------------------|-----------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,600,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 924 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 576 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 251,047 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 49,490 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 71,565 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 20,000 |
| 差入保証金の差入による支出 | 227,652 |
| 差入保証金の回収による収入 | 138,399 |
| 保険積立金の積立による支出 | 19,025 |
| その他 | 7,080 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,191,172 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 50,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 118,186 |
| 社債の償還による支出 | 100,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 166,917 |
| 配当金の支払額 | 1,206 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 436,311 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 9,571 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 883,554 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,736,957 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 853,402 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) |
|--------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において株式会社スターキューブを、第2四半期連結会計期間において株式会社ナルミヤ・ワンプを新たに設立し、連結の範囲に加えております。</p> <p>なお、第1四半期連結会計期間において新たに設立した娜露密雅商貿(上海)有限公司は重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 3社</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、第1四半期連結会計期間において新たに設立した娜露密雅商貿(上海)有限公司は、重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p> |
| 3. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> |

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) |
|--|---|
| | <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を第1四半期連結会計期間から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間においては対象となる取引がないため、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準の変更 ポイント引当金</p> <p>ポイントの利用による費用は、従来、ポイント利用時に営業費用で処理しておりましたが、株主優待券をポイントとして選択することが可能となり、ポイント残高が増加したことに伴い、第1四半期連結会計期間より四半期連結会計期間末日以降に発生すると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ4,288千円増加しております。</p> |

【簡便な会計処理】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) |
|--------------------|--|
| 1. たな卸資産の評価方法 | 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出においては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。 |
| 2. 固定資産の減価償却費の算定方法 | 減価償却の方法として、定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年1月31日) |
|---|---|
| 1 担保に供している資産 担保に供している資産については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。 | 1 担保に供している資産 建物 28,943千円 土地 128,500千円 計 157,443千円 上記は長期借入金53,289千円の担保に供しております。 |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額は1,411,904千円であります。 | 2 有形固定資産の減価償却累計額は1,503,884千円であります。 |
| | 3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 3,332千円 支払手形 297千円 設備支払手形 29,747千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) | |
|--|-------------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 | |
| (1) 給与手当 | 2,636,266千円 |
| (2) 退職給付費用 | 200,161千円 |
| (3) 減価償却費 | 157,190千円 |
| (4) のれん償却額 | 39,906千円 |
| (5) 役員退職慰労引当金繰入額 | 7,075千円 |
| (6) 貸倒引当金繰入額 | 24,241千円 |
| (7) 株主優待引当金繰入額 | 11,407千円 |
| (8) ポイント引当金繰入額 | 4,288千円 |

| 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) | |
|--|-----------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 | |
| (1) 給与手当 | 843,678千円 |
| (2) 退職給付費用 | 64,183千円 |
| (3) 減価償却費 | 63,160千円 |
| (4) のれん償却額 | 13,302千円 |
| (5) 役員退職慰労引当金繰入額 | 2,225千円 |
| (6) 貸倒引当金繰入額 | 23,500千円 |
| (7) 株主優待引当金繰入額 | 13,152千円 |
| (8) ポイント引当金繰入額 | 446千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) | |
|---|-----------|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係 (平成21年10月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 853,402千円 |
| 現金及び現金同等物 | 853,402千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式109,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式7,953株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 53,382千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年2月16日及び平成21年7月14日での取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期連結累計期間において自己株式を4,468株取得しております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が166,917千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は297,605千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する子供服・関連製品の製造加工販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

| 対象物の種類 | 取引の種類 | 契約額等 (千円) | 時価 (千円) | 評価損益 (千円) |
|--------|------------|--------------|------------|--------------|
| 通貨 | 通貨オプション取引 | | | |
| | 買建コール(米ドル) | 106,212 | 2,559 | 2,559 |
| | 売建コール(米ドル) | 212,424 | 21,047 | 21,047 |
| 合計 | | 318,636 | 23,606 | 23,606 |

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日) | 前連結会計年度末 (平成21年1月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 51,483.04円 | 1株当たり純資産額 68,919.55円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|--|---|
| 1株当たり四半期純損失 18,541.04円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失 6,715.62円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年10月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純損失(千円) | 1,907,118 | 680,607 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | 1,907,118 | 680,607 |
| 期中平均株式数(株) | 102,859 | 101,347 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

株式等の公開買付け及び公開買付け後に予定されている手続きについて

当社は、平成21年9月29日開催の取締役会において、SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式及び新株予約権の取得を目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意を表明することを決議し、平成21年9月30日に「意見表明報告書」を関東財務局長に提出しております。

公開買付者の概要

| | | |
|------------------|---|---|
| (1) 名称 | SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合 | |
| (2) 事業内容 | 投資事業 | |
| (3) 設立根拠法 | 投資事業有限責任組合契約に関する法律 | |
| (4) 組合契約の効力発生日 | 平成18年9月1日 | |
| (5) 主たる事務所の所在地 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | |
| (6) 無限責任組合員 | SBI キャピタル株式会社 | |
| (7) 出資の額 | 公開買付者の組合員による出資コミットメント金額は、23,100,000,000円であり、そのうち組合契約に基づき本四半期報告書提出日現在において、19,409,313,000円が出資されております。 | |
| (8) 有限責任組合員 | 機関投資家等 | |
| (9) 公開買付者と当社の関係等 | 資本関係 | 本四半期報告書提出日現在、公開買付者は、当社の発行済株式数の83.89%（91,695株）を保有しております。 |
| | 人的関係 | 公開買付者の無限責任組合員の代表取締役が当社の取締役を兼務しております。 |
| | 取引関係 | 該当事項はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 公開買付者は、当社の株主であり、当社の関連当事者に該当します。 |

本公開買付けの概要

1. 公開買付けを行う株券等の種類 普通株式及び新株予約権
2. 公開買付け等の期間 平成21年9月30日(水曜日)から平成21年11月12日(木曜日)までの30営業日
3. 公開買付け価格 普通株式 1株につき45,000円
新株予約権 イ 第3回新株予約権 1個につき金1円
ロ 第6回新株予約権 1個につき金1円
ハ 第7回新株予約権 1個につき金1円
4. 公開買付予定数 44,226株
5. 決済の開始日 平成21年11月19日(木曜日)

公開買付けの結果及び公開買付け後に予定されている手続き

本公開買付けにおいて30,590株を買付け、公開買付者の保有する議決権数は91,695個(総株主等の議決権数に対する割合は、90.48%)となりました。

公開買付者は、本公開買付けで当社の発行済株式(但し、当社が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、公開買付者の保有する当社株式数が当社の発行済株式総数となるように本手続を行うことを予定しております。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の当社の定款の一部を追加変更して、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。)を付す旨の定款変更を行うこと、及び当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部取得と引き換えに別個の種類当社の株式を交付すること、以上乃至を付議議案に含む臨時株主総会、並びにの定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請し、当社はそれを応諾する予定です。なお、公開買付者は、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

本公開買付け及びその後の一連の手続きにより、当社の株式は、ジャスダック証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、所定の手続きを経て上場廃止となる予定であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月7日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。